

2021年1月14日

ゲストの皆様へ

テニススクールラフ 福岡全校

『緊急事態宣言』発令に伴う対応について

日頃よりテニススクール ラフをご愛顧賜わり、誠にありがとうございます。

1月13日（水）に政府より『緊急事態宣言』が発令されました。それに伴い、特措法45条1項に基づき「不要不急の外出自粛」との通達が出ておりますが、注釈として次の説明がされております。

※通院や食料・生活必需品の買い出し、職場への出勤、運動や徒歩など生活や健康の維持に必要な場合は除きます。

これを踏まえて当スクールといたしましては、手指の消毒・館内でのマスクの着用・三密対策などの感染防止対策をこれまで以上に徹底したうえで、レッスンは通常通り営業させていただきます。

尚、レッスンに通われることにつきまして、ご不安な方もいらっしゃると思われまので、「**レッスンチケットの有効期限延長**」をさせていただきます。

また感染防止対策のため、当面の間「**他校間振替制度の一時休止**」をさせていただきます。

ゲストの皆様が安全で安心して施設をご利用していただけるよう、何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 「レッスンチケットの有効期限延長」について

振替未消化分（2020年度）のチケット、及び今期分（2021年1月～3月）のチケットは、**振替期限を2021年9月末まで延長いたします。**

2. 「他校間振替制度の一時休止」について

（1）期 間 ： 1月16日（土）～ 当面の間 休止とさせていただきます。

（2）対 象 ： インドアテニススクール ラフ 既存インドア校間の振替

※アウトドア校の「テニスアカデミー ラフ 福岡校」のみ他校間振替を承りますので
ご利用ください。

今後の状況や行政等の指導により営業内容の変更の可能性がございます。変更等の最新情報はスクールのホームページ上でご案内してまいります。

今後も皆様及安全に安心してテニスを楽しんでいただけるよう、感染防止の徹底に努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上